

# 株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階  
株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
代表取締役社長・COO 松 園 健

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年3月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第24期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告  
及び計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する円高、米国の景気停滞、欧州の信用問題等に揺れながらも、アジアを中心とする新興国が輸出を下支えし、全体としては景気に底離れの動きがみられる展開となりました。こうした状況を受けて、当社事業の重要参考指標である有効求人倍率は緩やかな改善傾向を示しましたが、企業の中途採用に関しては慎重な見極め姿勢が続きました。

一方、同期間における当社人材紹介事業は、コンサルタント制を重要視した新体制が徐々に効果を表し始めたことで順調な回復基調を堅持しております。これは本年度、営業の生産性向上による利益率向上を目指した経営戦略の効果が表われてきた結果であります。その基本は、当社の企業理念に回帰し「コンサルタント制により一人ひとりの生産性を高める」ことにあります。具体的には、どのような厳しいマーケットにも対応できるように組織を再編し、コンサルタントの意識と行動改革に取り組み、また事業マーケットのターゲットを絞り込みました。こうした経緯により、人材紹介事業の単月売上高は、1～3月の第1四半期を除く第2～第4四半期の9ヶ月間、全ての月で前年比増収となりました。

人材派遣事業は、引き続き紹介予定派遣に限定し、あくまでも人材紹介事業を補佐する分野としての役割にとどめた運営をしております。

一方で経費は、年初予算の計画通りにオフィスの縮小や細部の削減が進み、年度を通じて必要最小限の水準を維持しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,275百万円（前事業年度比1.0%増）、営業利益は524百万円、経常利益は530百万円、当期純利益は459百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

人材紹介事業の売上高は4,004百万円（前事業年度比6.0%増）、人材派遣事業の売上高は271百万円（同40.4%減）となりました。

| 事業区分   | 売上高      | 生産高（受注高） |
|--------|----------|----------|
| 人材紹介事業 | 4,004百万円 | —        |
| 人材派遣事業 | 271百万円   | —        |

（注）当社は、生産に該当する事項がないため、生産高（受注高）に関する記載はしていません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は13百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名<br>（所在地）     | 設備の内容      | 取得価額（百万円） |        |       |    |
|-------------------|------------|-----------|--------|-------|----|
|                   |            | 建物        | 工具器具備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
| 本社<br>（東京都千代田区）   | 事務所<br>設備等 | —         | 0      | —     | 0  |
| 横浜支店<br>（横浜市西区）   | 事務所<br>設備等 | 0         | —      | —     | 0  |
| 名古屋支店<br>（名古屋市中区） | 事務所<br>設備等 | 5         | 0      | 0     | 6  |
| 京都支店<br>（京都市下京区）  | 事務所<br>設備等 | 0         | —      | —     | 0  |
| 神戸支店<br>（神戸市中央区）  | 事務所<br>設備等 | 4         | 0      | —     | 5  |

## ③ 資金調達の状況

当事業年度においては、短期借入金100百万円の新規借入を行い、うち50百万円を返済いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 21 期<br>(平成19年12月期) | 第 22 期<br>(平成20年12月期) | 第 23 期<br>(平成21年12月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年12月期) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                       | 7,964                 | 7,779                 | 4,231                 | 4,275                            |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△) (百万円)        | 804                   | △41                   | △729                  | 530                              |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△) (百万円)     | 451                   | △833                  | △773                  | 459                              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) (円) | 679.75                | △1,253.79             | △1,187.99             | 703.96                           |
| 総 資 産 (百万円)                       | 3,702                 | 3,140                 | 1,667                 | 2,310                            |
| 純 資 産 (百万円)                       | 3,057                 | 2,041                 | 1,268                 | 1,732                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 4,601.69              | 3,137.29              | 1,946.45              | 2,646.48                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済回復を視野に入れながらも、高い利益率を維持できる組織作りについて、さらなる改善を進めてまいります。

①Productivity ②Profitability ③Professional ④International

上記の「PPP&I」を引き続き経営の基本方針として据え、「生産性の向上」「利益の絶対額と利益率の向上」「コンサルタント育成」「海外事業、外資企業、国際人材分野の強化」に注力いたします。

第24期となる平成22年度は、特に①、②、③の分野で大きな前進がみられました。これらにつきましては第25期となる平成23年度も継続して強化を図りますが、中でも③に関しましては、コンサルタントのプロフェッショナル化と並行させる形で、高額案件をターゲットにした部門の強化に取り組み始めております。JAC本来の強みである国際化、外資系、グローバル人材紹介分野のブランドとともに、高額領域についても、今後JAC独自の強化ブランドに発展させていきたいと考えております。

第24期の再建期を経て、第25期は、新体制と新たなターゲット開拓で次なる飛躍を成し遂げるべく、全社を挙げてさらなる体制強化と事業拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社は、人材紹介及び人材派遣を主な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成22年12月31日現在）

|     |                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区                                                                                |
| 支 店 | 横浜支店：神奈川県横浜市西区<br>名古屋支店：愛知県名古屋市中区<br>京都支店：京都府京都市下京区<br>大阪支店：大阪府大阪市北区<br>神戸支店：兵庫県神戸市中央区 |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 367 (25) 名 | 28 (5) 名減 | 33.1歳 | 3.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 100百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 50百万円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 688,200株
- (3) 株主数 855名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名                                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|----------|---------|
| 田 崎 忠 良                                                 | 256,540株 | 39.19%  |
| 田 崎 ひ ろ み                                               | 119,660株 | 18.28%  |
| 金 親 晋 午                                                 | 102,100株 | 15.60%  |
| 神 村 昌 志                                                 | 22,430株  | 3.43%   |
| パーシング ディヴィジョン オブ ドナルドソン ラフキン アンド ジェンレット エスイーシー コーポレーション | 20,810株  | 3.18%   |
| 服 部 啓 男                                                 | 15,830株  | 2.42%   |
| J A C R e c r u i t m e n t 社員持株会                       | 14,120株  | 2.16%   |
| 池 田 秀 樹                                                 | 6,000株   | 0.92%   |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社                                     | 4,070株   | 0.62%   |
| 大 橋 茂 一                                                 | 4,000株   | 0.61%   |
| 増 田 浩 二                                                 | 4,000株   | 0.61%   |

（注） 持株比率は自己株式（33,663株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 田 崎 ひろみ | T. TAZAKI & Co Ltd 代表取締役<br>JAC Financial Design Ltd 代表取締役<br>JAC Recruitment UK Ltd 代表取締役<br>JAC Strattons Ltd 代表取締役<br>JAC Singapore Pte Ltd 取締役<br>JAC Personnel Recruitment Ltd 取締役<br>JAC Recruitment Sdn Bhd 取締役<br>PT. JAC Indonesia 取締役 |
| 代表取締役副社長    | 服 部 啓 男 | 管理本部長                                                                                                                                                                                                                                           |
| 専 務 取 締 役   | 松 園 健   | 営業本部長                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役 相 談 役 | 田 崎 忠 良 | T. TAZAKI & Co Ltd 取締役                                                                                                                                                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役   | 山 下 実   |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役       | 大 橋 茂 一 |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役       | 増 田 浩 二 |                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 田崎ひろみ氏は、平成23年1月1日付で代表取締役社長から代表取締役会長・CEOに異動いたしました。
2. 服部啓男氏は、平成23年1月1日付で代表取締役副社長兼管理本部長から代表取締役副社長・CFO兼管理本部長に異動いたしました。
3. 松園健氏は、平成23年1月1日付で専務取締役兼営業本部長から代表取締役社長・COO兼営業本部長に異動いたしました。
4. 監査役山下実氏、大橋茂一氏及び増田浩二氏は社外監査役であります。
5. 各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の業務の経験を有しております。
  - ・監査役大橋茂一氏は、上場会社の経営者としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
  - ・監査役増田浩二氏は、公認会計士の資格を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 内、社外役員    |
|-------|---------|-------|-----------|
| 取 締 役 | 4名      | 53百万円 | —         |
| 監 査 役 | 3名      | 13百万円 | 13百万円（3名） |
| 合 計   | 7名      | 67百万円 | 13百万円（3名） |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。



#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 山 下 実   | 当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 橋 茂 一 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主にこれまでの上場会社の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                                |
| 監 査 役 | 増 田 浩 二 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                       |

- ③ 不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。

#### ⑤ 報酬等の総額

当事業年度において社外監査役3名に支払った報酬等の総額は、13百万円です。

- ⑥ 当社の親会社又は子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬の額  
該当事項はありません。
- ⑦ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
19,000千円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
—千円
- ③ 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社の取締役及び役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
- ② 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ③ コンプライアンスの主管部署がコンプライアンス体制の管理を統括するほか、必要に応じて各部署が管理を行う。
- ④ 業務執行部門から独立した内部監査部門が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用の状況について、内部監査を実施する。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑥ 法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、社内には通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- ⑦ 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。

- ② 当社の業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、内部監査部門は各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役会長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規則を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と各部署の責任者を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- ③ 取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。

#### **(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社において、現在子会社は存在しないが、将来において子会社を設立する場合には、グループ会社全体で、内部統制の徹底を図る。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

#### **(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ② 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役及び使用人は協力する。
- ② 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |              | 負 債 の 部                |              |
|--------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 科 目                | 金 額          | 科 目                    | 金 額          |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,742</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>578</b>   |
| 現金及び預金             | 1,450        | 短期借入金                  | 150          |
| 売掛金                | 238          | 未払金                    | 130          |
| 貯蔵品                | 0            | 未払費用                   | 53           |
| 前払費用               | 46           | 未払法人税等                 | 62           |
| 未収入金               | 0            | 未払消費税等                 | 60           |
| その他                | 8            | 前受金                    | 2            |
| 貸倒引当金              | △2           | 預り金                    | 51           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>568</b>   | 賞与引当金                  | 52           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>132</b>   | 解約調整引当金                | 14           |
| 建物                 | 84           | その他                    | 1            |
| 車両運搬具              | 1            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>—</b>     |
| 工具器具備品             | 46           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>578</b>   |
| 建設仮勘定              | 0            | <b>純 資 産 の 部</b>       |              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>89</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,732</b> |
| 商標権                | 0            | 資本金                    | 619          |
| ソフトウェア             | 84           | 資本剰余金                  | 594          |
| ソフトウェア仮勘定          | 1            | 資本準備金                  | 594          |
| 電話加入権              | 2            | 利益剰余金                  | 606          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>346</b>   | 利益準備金                  | 1            |
| 出資金                | 0            | その他利益剰余金               | 605          |
| 敷金及び保証金            | 346          | 繰越利益剰余金                | 605          |
| 長期未収入金             | 9            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 88</b>  |
| 貸倒引当金              | △9           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,732</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,310</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,310</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額     |
|-----------------|-------|-------|
| 売 上 高           |       |       |
| 紹介事業収入          | 4,018 |       |
| 解約調整引当金繰入額      | 14    | 4,004 |
| 派遣事業収入          | 271   | 4,275 |
| 売 上 原 価         |       |       |
| 紹介事業原価          | 36    |       |
| 派遣事業原価          | 193   | 230   |
| 売 上 総 利 益       |       | 4,045 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 3,520 |
| 営 業 利 益         |       | 524   |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息            | 0     |       |
| 物品売却益           | 0     |       |
| 還付加算金           | 1     |       |
| 設備賃貸料           | 4     |       |
| その他             | 1     | 7     |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支払利息            | 1     |       |
| その他             | 0     | 1     |
| 経 常 利 益         |       | 530   |
| 特 別 利 益         |       |       |
| 貸倒引当金戻入額        | 1     |       |
| 損害補償金戻入額        | 4     | 5     |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 固定資産除却損         | 22    |       |
| リース解約損          | 2     | 24    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 511   |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 51    |
| 当 期 純 利 益       |       | 459   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                | 株 主 資 本 |            |                   |            |            |               |                   |
|----------------|---------|------------|-------------------|------------|------------|---------------|-------------------|
|                | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                   | 利 益 剰 余 金  |            |               |                   |
|                |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
|                |         |            |                   |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |
| 平成21年12月31日 残高 | 619     | 594        | 594               | 1          | 800        | △ 650         | 150               |
| 事業年度中の変動額      |         |            |                   |            |            |               |                   |
| 当期純利益          |         |            |                   |            |            | 459           | 459               |
| 別途積立金の取崩       |         |            |                   |            | △ 800      | 800           | —                 |
| 自己株式の処分        |         |            |                   |            |            | △ 3           | △ 3               |
| 事業年度中の変動額合計    | —       | —          | —                 | —          | △ 800      | 1,256         | 456               |
| 平成22年12月31日 残高 | 619     | 594        | 594               | 1          | —          | 605           | 606               |

|                | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|----------------|---------|-------------|-----------|
|                | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 平成21年12月31日 残高 | △ 96    | 1,268       | 1,268     |
| 事業年度中の変動額      |         |             |           |
| 当期純利益          |         | 459         | 459       |
| 別途積立金の取崩       |         | —           | —         |
| 自己株式の処分        | 7       | 4           | 4         |
| 事業年度中の変動額合計    | 7       | 463         | 463       |
| 平成22年12月31日 残高 | △ 88    | 1,732       | 1,732     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

278百万円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 688,200株   | 一株         | 一株         | 688,200株   |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 36,463株    | 一株         | 2,800株     | 33,663株    |

(注) 自己株式の株式数の減少2,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年3月23日開催第24期定期株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 65百万円       |
| ・配当金の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当金額 | 100円        |
| ・基準日       | 平成22年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成23年3月24日  |

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年12月9日臨時株主総会決議分 | 平成18年3月29日第19期定期株主総会決議分 |
|------------|---------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 2,370株              | 10,700株                 |
| 新株予約権の残高   | 2,370個              | 10,700個                 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社の社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については経理部が進捗状況を把握し月次の取締役会に報告しております。

・市場リスクの管理

短期借入金の金利変動リスクは、借入額を必要最低限に抑えることによりその影響を緩和しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 勘定科目名       | 貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*) | 差額 |
|-------------|-----------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金  | 1,450           | 1,450     | 0  |
| (2) 売掛金     | 238             | 238       | 0  |
| (3) 敷金及び保証金 | 346             | 344       | △2 |
| (4) 短期借入金   | (150)           | (150)     | 0  |
| (5) 未払金     | (130)           | (130)     | 0  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                  |         |
|------------------|---------|
| 賞与引当金繰入限度超過額     | 23百万円   |
| 未払事業税            | 4百万円    |
| 減価償却超過額          | 8百万円    |
| 解約調整引当金繰入超過額     | 5百万円    |
| 未払事業所税           | 1百万円    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額     | 4百万円    |
| 未払社会保険料          | 3百万円    |
| 退職給付制度変更に係る未払金否認 | 1百万円    |
| 減損損失             | 1百万円    |
| 固定資産除却損          | 2百万円    |
| 繰越欠損金            | 458百万円  |
| その他              | 1百万円    |
| 評価性引当額           | △517百万円 |
| 繰延税金資産合計         | —       |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相 当 額 | 減損損失累計額<br>相 当 額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------------|------------------|---------|
| 工具器具備品 | 34百万円   | 28百万円            | 4百万円             | 1百万円    |
| ソフトウェア | 1百万円    | 1百万円             | -百万円             | 0百万円    |
| 合 計    | 36百万円   | 29百万円            | 4百万円             | 2百万円    |

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内

6百万円

1年超

0百万円

合計

6百万円

リース資産減損勘定の残高

1百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 9百万円

リース資産減損勘定の取崩額 2百万円

減価償却費相当額 8百万円

支払利息相当額 0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(2) オペレーティングリース取引

未経過リース料

1年内

362百万円

1年超

71百万円

合計

434百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,646円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 703円96銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月8日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月14日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会

|       |         |    |    |   |
|-------|---------|----|----|---|
| 常勤監査役 | (社外監査役) | 山下 | 実  | ⑩ |
| 監査役   | (社外監査役) | 大橋 | 茂一 | ⑩ |
| 監査役   | (社外監査役) | 増田 | 浩二 | ⑩ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善がみられたことから、以下のとおり復配としたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金100円  
総額65,453,700円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
社外取締役および社外監査役として有能な人材の確保とその期待される役割を十分発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約を締結することを可能とする規定を新設するものであります。  
なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第31条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第31条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(2) 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額とする。</u></p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額とする。</p> |

### 第 3 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員 4 名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )        | 略歴、<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                | 当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 田 崎 ひろみ<br>(昭和25年12月23日生) | 昭和56年 5 月<br>昭和62年 3 月<br><br>昭和63年 3 月<br>平成 3 年 8 月<br>平成10年12月<br>平成12年 1 月<br>平成13年11月<br><br>平成14年 9 月<br>平成17年 3 月<br>平成17年12月<br>平成17年12月<br><br>平成19年 7 月<br>平成20年 2 月<br><br>平成20年 4 月<br>平成20年 6 月<br>平成23年 1 月 | T. TAZAKI&Co Ltd入社<br>JAC Singapore Pte Ltd設立取締役<br>(現任)<br>当社設立取締役<br>T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役(現任)<br>JAC Strattons Ltd設立代表取締役<br>当社代表取締役<br>JAC Financial Design Ltd設立代表<br>取締役(現任)<br>JAC Recruitment UK Ltd設立代表取<br>締役(現任)<br>当社取締役会長<br>JAC Personnel Recruitment Ltd取<br>締役(現任)<br>JAC Recruitment Sdn Bhd取締役(現<br>任)<br>JAC Strattons Ltd取締役<br>JAC Strattons Ltd代表取締役(現<br>任)<br>当社代表取締役社長<br>PT. JAC Indonesia取締役(現任)<br>当社代表取締役会長・CEO(現任) | 119,660株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | 松 園 健<br>(昭和33年1月3日生)     | 昭和53年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルート)入社<br>平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートエージェント)入社<br>平成17年4月 同社執行役員<br>平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長<br>平成20年4月 同社取締役<br>平成20年11月 当社入社営業本部副本部長<br>平成21年2月 当社営業本部長(現任)<br>平成21年3月 当社専務取締役<br>平成23年1月 当社代表取締役社長・COO(現任) | 1,550株            |
| 3         | 服 部 啓 男<br>(昭和29年12月25日生) | 平成13年7月 当社取締役<br>平成13年8月 当社取締役副社長<br>平成17年4月 当社管理部長<br>平成18年7月 当社管理本部長兼人事部長<br>平成19年1月 当社管理本部長<br>平成20年1月 当社営業本部長<br>平成20年4月 当社代表取締役副社長<br>平成21年2月 当社管理本部長(現任)<br>平成23年1月 当社代表取締役副社長・CFO(現任)                                                                  | 15,830株           |
| 4         | 田 崎 忠 良<br>(昭和18年7月16日生)  | 昭和49年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役(現任)<br>昭和63年3月 当社設立代表取締役<br>平成12年1月 当社取締役<br>平成17年3月 当社取締役相談役(現任)                                                                                                                                                               | 256,540株          |

- (注) 1. 取締役候補者の田崎ひろみ氏は、JAC Recruitment UK Ltd代表取締役、JAC Singapore Pte Ltd取締役、JAC Personnel Recruitment Ltd取締役、JAC Recruitment Sdn Bhd取締役、PT. JAC Indonesia取締役を兼務し、当社は各社との間に国際間の人材紹介等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役増田浩二氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

監査役の候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 伊藤 尚<br>(昭和33年5月26日生) | 昭和60年4月 弁護士登録<br>銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所<br>平成3年4月 最高裁判所司法研修所所付就任(民事弁護)<br>平成10年1月 同法律事務所パートナー就任(現任)<br>平成15年4月 最高裁判所司法研修所教官就任(民事弁護)<br>(重要な兼職の状況)<br>クニミネ工業(株) 社外監査役 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 伊藤尚氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができることと判断する理由および社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 伊藤尚氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。  
 (2) 伊藤尚氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
 (3) 社外監査役との責任限定契約について  
 第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、責任限定契約の締結を予定しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。  
 ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                  | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|-----------------------------------|------------|
| 小澤優一<br>(昭和18年9月1日生) | 昭和44年4月 弁護士登録<br>石井法律事務所<br>現在に至る | 3,000株     |

- (注) 1. 候補者は、当社の法律顧問であります。  
2. 候補者は、社外監査役の要件を満たしており、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
3. 小澤優一氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。  
また、小澤優一氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線 竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- JR 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分